



JP-MIRAI

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

for "Fair and Ethical Recruitment Initiative" 公正で倫理的なリクルートの実現を目指して

# FERI 通信 第4号

(2025年8月8日)



お問い合わせは JP-MIRAI事務局 FERI担当 feri@jp-mirai.or.jpまで

## まえがき

公正で倫理的なリクルートを実現するこの認証の仕組みを JP-MIRAI の会員企業様やそれ以外の企業様にもご紹介する活動を始めて3か月ほどになりますが、外国人労働者の人権に関する報道や SNS を見る機会が急に増えました。注目されること自体は悪いことではないと思いますが、排外主義というのでしょうか、外国人労働者が置かれている状況についての全く正しくない情報に基づいて敵視するような SNS 投稿が増えていることは残念でなりません。

でも、これを読んでくださっている方々は、状況を正しく理解して下さっており、更にどうすれば真面目な外国人労働者が日本を目指してくれるのか、どうすれば秩序ある共生ができるのかを日々考えてくださっていると思いますので、こうした逆風の中だからこそ、それを信じてこの活動をしっかり継続し続けたいと思います。

日本が更に移住労働者に選ばれる国になるように、皆さんの地域が選ばれる地域になるように、そして皆さんの会社が選ばれる企業になるように、この倫理的なリクルートを実現する FERI の普及に努めて参りますので、引き続きご支援宜しくお願いします。

JP-MIRAI 事務局 FERI 担当一同

## 「ビジネスと人権」一口メモ

前回ご紹介した 1997 年の ILO「民間職業紹介所に関する条約」(第 181 号)で提唱された「リクルート費用の使用者負担の原則」は、その後、人権擁護と強制労働の防止という観点から非常に重要な原則とみなされ、多くの国連機関や国際的な枠組みにおいて、より明確かつ強力なルールとして採用・展開されています。その一つが国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」(通称：ラギー原則、2011 年)です。

この指導原則は、企業活動における人権侵害を防ぐための国際的な行動規範です。特定の法律ではありませんが、今や企業の社会的責任におけるグローバルスタンダードと見做されています。この原則は、企業に対して、自社の事業およびサプライチェーン全体における人権への負の影響を特定、防止、軽減する「人権デュー・ディリジェンス」を実施する責任を課しています。

この中では、ゼロフィーが明確に規定されているわけではありませんが、求職者に手数料を負担させる慣行は、労働者を「債務労働」に陥らせる主要因であり、強制労働という深刻な人権侵害に直結するものとして、指導原則を遵守する企業は、人権侵害のリスクを回避するため、サプライヤーにおける労働者が採用の際人材紹介会社等から手数料を徴収されていないかを確認し、是正する責任があると解釈されているそうです。

## FERI ガイドラインって何? (3)

このコラムでは、ガイドラインにどのような規定が含まれているのかをお分かり頂くために、最初に送出機関のガイドラインについて、そして前回を受入企業(使用者)のガイドラインについてご紹介しました。今回は斡旋機関のガイドラインについていくつかご説明します。

### 【斡旋機関のガイドライン】

受入企業が 100%費用負担する「FERI 認証」求人票に関する募集では、斡旋機関には以下が求められています。

- FERI ガイドラインでは、**斡旋機関は、受入国の労働市場と国際労働市場の接点となり、移住労働者及び送出機関が受入国の労働市場に接続する際に不可欠な存在としてその重要性を明確にしています。**
- **法令を遵守し、移住労働者の権利を擁護し、活躍の機会を最大化する**という観点から送出機関や受入企業を選択することが求められています。
- 受入企業や送出機関への**不適切な利益許与による営業や利益供与の要求が禁じられています。**
- 使用者の就業場所へ実地で訪問した上で**求人票記載事項が事実であることを確認することが求められます。**
- **正確な求人情報に基づく公正な選考の実施が求められています。**
- 雇用契約については、条件を**書面で手渡し、母語の書面での契約書に同意の上で契約することが求められます。**
- それ以外は、**出入国の支援、来日後のオリエンテーションの実施、就労状況の監視、困難に直面した場合の労働者の保護、脆弱性の不使用等**が求められています

ガイドライン全文は以下からダウンロードできます。是非ご参照ください。

[https://jp-mirai.org/wp-content/uploads/FERI-Guidelines\\_jp.pdf](https://jp-mirai.org/wp-content/uploads/FERI-Guidelines_jp.pdf)



JP-MIRAI

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

## JP-MIRAI での FERI 関連活動報告



サプライチェーンも販売網も海外に広がる国際企業様や、以前からゼロフィーでの採用を実施されてきた企業様から、**FERIに参加したいとのご連絡を頂きました**。これまでの営業活動では、「理念には賛同するが、法律で求められていない来日前採用費用まで負担できない・したくない」といったご回答が大半でしたので、この認証サービスは理想ではあるものの利用のハードルが高過ぎるのではないかと考え始めた中でしたので、大変勇気付けられました。

やはりサプライチェーン全体での人権を尊重する経営の重要性を理解されている企業様や、雇う以上は国籍関係なくできる限りの支援をしたいと思っておられる社員尊重の企業様にはしっかりとその意義をご理解頂けたんだと思います。

現在、団体登録や第一号の求人票認定に向けて作業を始めておりますが、我々 JP-MIRAI 事務局としてしっかり伴走支援させて頂く所存です。

### 地方公共団体と地方銀行の皆様へ



**地方の中小企業様がこの FERI に取り組まれた場合には**、外国人労働者が借金をしなくても済むことから優秀な人を採用できる可能性が増加し、来日後には借金返済に追われない分賃金の高い都会への転職や失踪のリスクも低減できると考えられます。もし地方公共団体様から補助金を出して頂けたり、或いは地方銀行様から融資をして頂けたりして、その地域の中小企業様でのリクルート費用負担分（30 万から 40 万円程度）出費による営業キャッシュフロー減少を和らげて頂くことが出来れば、その地域での外国人労働者の定着率が向上し、引いては働きやすい地方として多くの外国人労働者から選ばれるようになると確信しています。

関心をお持ち頂ける地方公共団体様・地方銀行様の方々からのご連絡お待ちしております。ご連絡は、[feri@jp-mirai.or.jp](mailto:feri@jp-mirai.or.jp) まで。

### バングラデシュ・インドで FERI可能性調査を実施



2025 年 7 月、JP-MIRAI は**バングラデシュ/インド**を訪問し、人材リクルートの現状と FERI の導入可能性調査を実施しました。**バングラデシュ**では、国際機関から、日本向けの採用手数料・関連費用が平均約 5,000 米ドルと高額なため、本格的な送出し拡大に先立ち FERI 推進が重要であるとの指摘がありました。**インド**では、送出機関を訪問し、費用はゼロ～80 万円と幅があることを確認。低コストでの送出しを実現している機関は、州政府の補助金や（介護分野では）国立介護学校による無償の教育制度を活用していました。外務省や送出機関は FERI に強い関心を示されました。

今後は、**両国から人材受け入れを行っている企業様の FERI 導入のニーズの把握を進めるとともに、9 月以降、バングラデシュ及びインドにおける FERI の展開を鋭意検討してまいります。**

### 受入企業/斡旋機関向けお申込み

**FERI への参加を希望される受入企業（使用者）様や監理団体・登録支援機関等の斡旋機関様からオンラインでお申込み頂ける申し込みページが JP-MIRAI ホームページ上に完成しました。**お申込みに必要な書類なども記載されておりますので、お気軽にのぞいてみてください。

[お申込みサイト](#)

バックナンバーはこちら↓

[https://jp-mirai.org/jp/feri/?utm\\_source=submitmail&utm\\_medium=94#feri\\_news](https://jp-mirai.org/jp/feri/?utm_source=submitmail&utm_medium=94#feri_news)

お読み頂きありがとうございました



ご意見・ご要望・ご質問はこちらへ↓→

<https://forms.office.com/r/dEqW4Hd2ie>



一般社団法人 JP-MIRAI 事務局  
〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町 10-5  
（JICA 市ヶ谷ビル内）

TEL : 050-6883-5531

✉ [feri@jp-mirai.or.jp](mailto:feri@jp-mirai.or.jp)